

多摩川緑地運動施設等の使用再開時期について

令和 6 年 8 月 2 9 日からの大雨により、使用を停止しておりました多摩川緑地の運動施設等の復旧状況と使用再開の見込みをとりまとめたページを市ホームページに開設いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、復旧の状況に応じて、情報の更新を行ってまいります。

1 多摩川緑地運動施設等の復旧状況と使用再開の見込みについて

- ・使用再開の時期につきましては、天候や工事の進捗状況により変動することがありますので、随時、市ホームページによりお知らせいたします。

(URL) <https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000113956.html>

2 施設利用の予約について

(1) ふれあいネット対象施設（該当施設：別紙◎印）

使用再開する施設については、ふれあいネット等による予約を順次再開します。

10 月中に使用を再開する施設の 10 月利用分は、9 月下旬から、11 月中に使用を再開する施設の 11 月利用分は、10 月下旬から、随時予約を開始する予定です。なお、詳細については、ふれあいネット掲示板でお知らせする予定です。

(2) ふれあいネット対象外施設

ふれあいネット対象外の施設については、復旧完了後、従来どおり幸区、中原区、高津区、多摩区の各区役所で利用調整を行います。なお、野球場につきましては、市ホームページ「野球場利用申込について」をご参照ください。

(URL) <https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000121040.html>

【問合せ先】

(運動施設等の復旧に関すること)

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 舞木（もうぎ）

電話 044-200-0349

(運動施設の利用予約（ふれあいネット）に関すること)

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 中村

電話 044-200-2393

※ 施設ごとの使用再開時期につきましては随時更新してまいります。

運動施設等の使用再開予定について							
		◎ふれあいネット対象施設			令和6年9月5日現在		
区分	区	施設名	使用可否	被害程度	復旧内容	使用再開時期	
野球場(一般用)							
	中原区	上平間球場	不可	中	内野整備等	10月下旬	
		上丸子天神町第1球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		上丸子天神町第2球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		上丸子天神町第3球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		上丸子天神町第4球場	不可	大	防球ネット建替え等	12月下旬	
		丸子橋球場(硬式)	不可	大	防球ネット建替え等	12月下旬	
	高津区	北見方第1球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
		北見方第2球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
		諏訪球場	不可	中	内野整備等	10月下旬	
		二子第1球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
		二子第2球場	可				
		宇奈根第1球場	不可	大	防球ネット建替え等	12月下旬	
宇奈根第2球場	不可	大	内野整備等	12月下旬			
野球場(少年用)							
	幸区	小向仲野町A球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		小向仲野町B球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		多摩川大橋少年野球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
		古市場少年野球場	不可	中	内野整備等	10月下旬	
	中原区	上丸子山王町少年野球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
	高津区	北見方少年野球場	不可	中	内野整備等	10月下旬	
		諏訪第1少年野球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
		諏訪第2少年野球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
		瀬田少年野球場	不可	小	内野整備等	9月中旬	
	多摩区	菅少年野球場	不可	大	内野整備等	11月下旬	
	陸上競技場						
		幸区	古市場陸上競技場	不可	大	フィールド補修等	11月下旬
サッカー場							
	幸区	古市場サッカー場 ◎	不可	中	フィールド補修等	10月下旬	
	中原区	上平間サッカー場 ◎	不可	大	フィールド補修等	11月下旬	
	高津区	北見方サッカー場(少年用) ◎	不可	大	フィールド補修等	11月下旬	
ふれあいネット無料施設(運動場)							
	高津区	二子ソフトボール場A	可				
		二子ソフトボール場B	可				
ふれあいネット無料施設(多目的広場)							
	中原区	丸子橋第1広場	可				
		丸子橋第2広場	可				
		丸子橋第3広場 ◎	不可	中	フィールド補修等	10月中旬	
	多摩区	菅多目的広場	可				
その他の施設							
	幸区	小向町サッカー広場	不可	大	フィールド補修等	11月下旬	
		古市場多目的広場	不可	大	フィールド補修等	11月下旬	
	中原区	上平間テニスコート	不可	小	堆積物除去	9月中旬	
		下沼部ゲートボール場	不可	大	グラウンド補修	11月下旬	
		上丸子天神町テニスコート	不可	小	堆積物除去	9月中旬	
		北見方ゲートボール場	不可	大	グラウンド補修	11月下旬	
	高津区	下野毛せせらぎと親子広場	可				
		諏訪いこいの広場	可				
		二子・久地ゲートボール場	不可	大	グラウンド補修	11月下旬	
		宇奈根サッカー広場	不可	大	フィールド補修等	12月中旬	
		宇奈根多目的広場	不可	大	フィールド補修等	12月中旬	
		宇奈根上流広場	不可	大	フィールド補修等	11月下旬	
	多摩区	菅多目的広場	可				
		菅少年野球場サブグラウンド	不可	大	内野整備等	11月下旬	
駐車場							
	中原区	上平間駐車場	可				
		丸子橋駐車場	不可	小	堆積物除去	9月中旬	
	高津区	瀬田駐車場	可				
		宇奈根駐車場	可				
マラソコース							
	幸区~高津区	マラソコース(多目的散策路)	不可	大	路面再舗装	10月下旬	

※使用開始時期は目安です。復旧内容によっては変更になる場合があります。

できる限り早期の施設利用開始に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年9月2日
報道発表資料
川崎市（建設緑政局）

8月29日からの大雨による多摩川緑地運動施設等の使用停止について

令和6年8月29日からの大雨により、多摩川河川敷の多摩川緑地が冠水したため、次のとおり、市が管理する多摩川緑地内の運動施設等の使用を当面の間、停止させていただきま
すので、お知らせいたします。

1 使用停止期間

施設等の復旧が完了するまでの当面の間

2 使用を停止する市が管理する施設等

多摩川河川敷の川崎市側の多摩区から幸区の施設については、ほぼ使用できない状況
です。

【使用を停止する施設等】

- ・多摩川緑地内（幸区・中原区・高津区・多摩区）の全ての野球場・サッカー場・陸上
競技場等の運動施設、広場
- ・多摩川緑地バーベキュー広場（高津区瀬田）
- ・マラソンコース（幸区・中原区・高津区）
- ・駐車場（宇奈根、瀬田、丸子橋、上平間）
- ・トイレ（幸区・中原区・高津区・多摩区）

3 本市の対応

利用者の皆様には御不便をおかけし大変申し訳ございません。現在、早期復旧に向けて
調整を行っておりますので、御了承願います。再開時期につきましては、ホームページ等
で改めてお知らせいたします。

なお、使用停止期間中は、施設の使用料は発生いたしません。詳しくは、各利用施設窓
口にお問い合わせください。

【問合せ先】

（運動施設等の復旧に関すること）

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 舞木（もうぎ）

電話 044-200-0349

（運動施設の利用予約（ふれあいネット）に関すること）

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 中村

電話 044-200-2393

（バーベキュー広場に関すること）

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課 齋藤

電話 044-200-2400